



令和6年10月15日（火） 第10241号

■ 目 次

	ページ
告 示	
○宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞（住宅政策課）	2
公 告	
○都市計画都市高速鉄道の県原案（都市計画課）	2
○公聴会の開催（同）	3
落 札	
○落札者等の決定（会計管理課）	4

■ 告 示

◎群馬県告示第250号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第66条第1項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和6年10月15日

群馬県知事 山 本 一 太

1 聴聞の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年10月28日(月) 午前10時00分
- (2) 場所 群馬県庁211会議室(21階)

2 聴聞の件名 宅地建物取引業者免許の取消しに係る聴聞

3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者免許の取消し

4 根拠規定 法第66条第1項

5 聴聞の対象者

- (1) 商号又は名称 ASR株式会社
- (2) 代表者氏名 佐藤 隆平
- (3) 事務所所在地 群馬県太田市飯田町645
- (4) 免許証番号 群馬県知事(1)第7969号
- (5) 免許年月日 令和6年3月29日
- (6) 有効期間 令和6年3月30日から令和11年3月29日まで

6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課補佐 植原 直之

■ 公 告

前橋都市計画都市高速鉄道について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により変更するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和6年10月15日

群馬県知事 山 本 一 太

都市高速鉄道中日本国有鉄道両毛線を次のように変更する。

名称		位置			区域	構造		備考
番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 由 地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹 線街路等との交差点の構 造	
1	東日本旅客鉄道両毛線	前橋市 小屋原 町	前橋市 江田町 字中島	前橋市 南町三 丁目	約 9,760m			

	内訳	前橋市 天川大 島町	前橋市 古市町 字村北	前橋市 南町三 丁目	約 4,610m	嵩上式	
					約 5,150m	地表式	幹線街路と立体交差2箇所
		前橋市文京町一丁目、三河町二丁目、南町一丁目、三丁目、本町三丁目、表町一丁目、二丁目及び紅雲町二丁目地内に前橋駅を設ける。 前橋市石倉町一丁目、下石倉町、新前橋町、元総社町字稲葉、字芦田、古市町字村西、字堀添、字狸塚、字枯木、字松場、字樋越、字村北、字飯玉及び江田町字中島に新前橋駅を設ける。					

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、前橋都市計画都市高速鉄道に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和6年10月15日

群馬県知事 山本 一太

- 開催期日及び場所 令和6年11月12日（火）午後2時から 前橋市役所6階東会議室
- 作成しようとする都市計画の案 前橋都市計画都市高速鉄道の変更に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部前橋土木事務所及び前橋市都市計画部都市計画課において、令和6年10月15日（火）から同月29日（火）まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号並びに都市計画案についての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和6年10月29日（火）までに下記に到着するよう提出すること。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課
- 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。
なお、公述時間は、10分以内とする。
- その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部前橋土木事務所、前橋市都市計画部都市計画課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3654
別記様式

前橋都市計画都市高速鉄道（日本国有鉄道両毛線）に関する公述申出書

年 月 日

群馬県知事 山本 一太 あて

令和6年10月15日付け群馬県報に登載された前橋都市計画都市高速鉄道の変更に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

- | | | |
|---------------------------------|----|------|
| 1 公述申出人 | 住所 | 電話番号 |
| | 氏名 | 職業 |
| 2 都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要） | 年齢 | |
| 3 意見の要旨（別紙のとおり） | | |

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和6年10月15日

群馬県知事 山本 一 太

1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び落札金額

購入物品	予定数量	落札金額
Canon LBP861C用トナーカートリッジ及び回収トナーボックス		
ア トナーカートリッジ（ブラック）（大容量）	720本	24,000円／本
イ トナーカートリッジ（イエロー）（大容量）	275本	22,200円／本
ウ トナーカートリッジ（マゼンタ）（大容量）	260本	22,200円／本
エ トナーカートリッジ（シアン）（大容量）	292本	22,200円／本
オ トナーカートリッジ（ブラック）（通常容量）	33本	17,200円／本
カ トナーカートリッジ（イエロー）（通常容量）	10本	14,750円／本
キ トナーカートリッジ（マゼンタ）（通常容量）	11本	14,750円／本
ク トナーカートリッジ（シアン）（通常容量）	8本	14,750円／本
ケ 回収トナーボックス	41本	2,450円／本

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

3 落札者を決定した日 令和6年10月1日

4 落札者の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市上大島町96番地

5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

6 入札公告をした日 令和6年8月16日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-223-1111